

改正宅地建物取引業法に対応した

## 既存住宅状況調査技術者講習のご案内

CPD単位認定



主催：(公社) 日本建築士会連合会 協力：(一社) 秋田県建築士会

### ◆宅地建物取引業法の改正に伴い

平成30年4月から建物状況調査等に関する措置が施行されました。

改正宅建業法の重要説明事項説明の既存住宅状況調査をするには、この講習会を終了し、登録されることが必要です。「既存住宅状況調査」は新たな建築士業務です。

講習会の講座内容およびカリキュラムは、(一社) 日本建築士会連合会の[ホームページ](http://www.kenchikushikai.or.jp)をご覧ください。

「日本建築士会連合会」で検索

<http://www.kenchikushikai.or.jp>

### 『新規講習』のご案内 CPD5単位

- 日程： 令和元年8月28日(水)
- 時間： 受付 9:40～ 講習 10:00～17:40 (昼休憩 12:20～13:10)
- 定員： 60名 申込受付順、定員に達し次第締切ります。
- 会場： 秋田市文化会館 4階 第6会議室  
(秋田市山王7丁目3-1)
- 受講者： 建築士(一級、二級、木造)が対象になります。
- 受講料： 21,600円【WEB申込:21,060円】(税込、テキスト・登録料を含む)

申込みは、[日本建築士会連合会](http://www.kenchikushikai.or.jp)へ郵送申込、またはWEB申込となります！

【お問い合わせ】(一社) 秋田県建築士会 (〒010-0001 秋田市中通2-3-8-5F) TEL: 018-827-3718